

旧山武西小学校 事前補足説明事項

ライフライン等			
名称	点検等	作動等	備考
電気関係	○	○	照明設備非LED化。 高圧受電設備は閉校以降も法定点検実施済。 キュービクル1基あり、交換推奨時期経過しているため、貸付後に交換が必要な場合は借主の責任にて実施。
上水道	○	○	閉校以降も法定点検実施済。
下水道（浄化槽）	○	○	190人槽設置済。閉校以降も法定点検実施済。
空調設備	—	△	設置箇所は一部のみ。一部箇所でエラー動作あり、長期間未使用により動作等の保証なし。
暖房設備	—	—	灯油式・設置箇所は一部のみ。長期間未使用・未確認により動作等の保証なし。
ガス	—	—	プロパンガス。長期間未使用・未確認により動作等の保証なし。
電話回線・光回線	—	—	長期間、未使用、未確認に動作等の保証なし。

設備機器等			
名称	点検等	作動等	備考
セキュリティー	○	○	現状はセコム社のシステム設置済。 校舎内のみセキュリティー有。 貸付後は借主の責任で保守契約の締結。
ダムウォーター （配膳用エレベーター）	×	△	閉校以降、法定点検未実施。 電源等作動するものの動作保証なし。
放送設備（校舎）	—	△	電源等作動するものの全室作動するかは保証なし。
放送設備（体育館）	—	○	作動確認済。長期間未使用により保証なし。
校庭 設置遊具等	—	—	閉校以降、未使用・未確認により動作等の保証なし。

建物関係	
名称	留意事項
校舎全体（雨漏り）	長期間未使用により、目視上では大きな補修が必要な箇所は発見されず。ただし、専門事業者による点検未実施により、保証無。補修箇所が出た場合は借主の責任にて実施。
トイレ	長期間未使用箇所が多く、補修箇所は不明。貸付後に補修箇所が出た場合は借主の責任にて実施。
体育館	照明設備非LED化、水銀灯。一部照明切れ箇所有。使用上は大きな影響はないが、交換等を実施する際は借主の責任にて実施。
2階 多目的室【1】	窓ガラスにひび割れ箇所有。補修については借主の責任にて実施。
2階 教室【2】	旧掃除用ロッカーにて一部破損箇所有。補修の際は貸主の責任にて実施。
旧動物小屋【3】	建築確認未取得。借主が改修時に取り壊し等が必要な場合は借主の責任にて実施。
旧体育倉庫【4】	建築確認未取得。借主が改修時に取り壊し等が必要な場合は借主の責任にて実施。

土地関係	
名称	留意事項
敷地面積について	今回、事業者募集要項で示している敷地面積は学校建築当初に実施した測量等実測に基づく面積として計上しています。（敷地内に一部未登記の土地があります。※37,934.39㎡のうち1,998.78㎡。） 建築確認申請を要する建物や工作物を設置する際に、現況測量等が必要な場合における経費の負担は、借主の責任にて行ってもらうこととなります。
貸付料について	令和6年度内に学校所在地区の地籍調査を実施する予定があります。 調査の結果、現況面積が事業者募集要項で示している敷地面積と変動した場合、貸付料も同様に変更となる場合があります。

写真

【1】窓ガラス



【2】ロッカー



【3】動物小屋



【4】体育倉庫



納税証明書等について

募集要項様式4「事業者概要書」に添付する納税証明書等としては、下記の1から4（4は千葉県の県税が課税されている場合のみ）の書類を取得し、添付してください。

原本は正本に添付し、副本には写しを添付してください。

1 国税

納税証明書（その3 未納税額のない証明用）

2 本店所在地の都道府県税

(1) 未納税額のない証明

(2) (1)の交付が受けられない都道府県の場合は、下記の税目にかかる直近事業年度の納税証明書

- ・ 法人都道府県民税
- ・ 法人事業税
- ・ 特別法人事業税

3 本店所在地の市町村税

(1) 未納税額のない証明

(2) (1)の交付が受けられない市町村の場合は、直近事業年度の「法人市町村民税」の納税証明書

4 千葉県の県税（課税されている場合のみ）

県税に未納がないことの証明書（完納証明書等）（第40号様式その2）

※山武市の市税について、募集要項の様式3「参加表明書」を受領次第、内部で納税状況を確認させていただきます（特段手続きは必要ありません）。